

豊明市監査公表第3号

地方自治法第199条第1項、第3項及び第4項の規定に基づく定例監査等を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成29年9月27日

豊明市監査委員

古橋 洋一

毛受 明宏

1 監査の対象

健康福祉部 保険医療課

健康福祉部 健康推進課

2 監査の期間

平成29年4月24日から平成29年5月17日まで

3 監査の範囲

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに執行した事務事業

4 監査の項目

(1) 収入事務

(2) 支出事務

(3) 契約事務

(4) 財産管理事務

(5) 一般事務

5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

(1) 国民健康保険療養給付費等負担金等の歳入事務において、変更申請の手続きに一部不備が見受けられたので留意されたい。

(保険医療課)

(2) 一般不妊治療費助成事業の支出事務において、決裁日に誤りが見受けられたので留意されたい。

(健康推進課)

6 監査の対象

行政経営部 企画政策課

行政経営部 とよあけ創生推進室

7 監査の期間

平成29年5月9日から平成29年5月29日まで

8 監査の範囲

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに執行した事務事業

9 監査の項目

(1) 収入事務

(2) 支出事務

(3) 契約事務

(4) 財産管理事務

(5) 一般事務

10 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 平成28年度地方公共団体情報システム機構一般事業負担金の支出事務において、支出決定伺書の記載に一部不備が見受けられたので留意されたい。

(企画政策課)

1.1 監査の対象

健康福祉部 社会福祉課

健康福祉部 高齢者福祉課

1.2 監査の期間

平成29年5月18日から平成29年6月7日まで

1.3 監査の範囲

平成28年4月1日から平成29年4月30日までに執行した事務事業

1.4 監査の項目

(1) 収入事務

(2) 支出事務

(3) 契約事務

(4) 財産管理事務

(5) 一般事務

1.5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

(1) 総合福祉会館時間外管理委託の契約事務において、業者選定調書に一部不備が見受けられたので留意されたい。
(社会福祉課)

(2) 障害者控除対象者認定書発行処理システム改修委託の契約事務において、業者選定調書及び検査調書に一部不備が見受けられたので留意されたい。
(高齢者福祉課)